

島建 会報

2025 Vol.171



② 令和7年度 通常総会／通常代議員会
(建協、技士会、建産連、青年部会)

④ トピックス

⑥ 活動だより

⑧ 建災防島根県支部

⑬ 建退共島根県支部

新3K、生産性向上



建設業協会

県建設業協会（平塚智朗会長）は5月26日、定時総会を開き、地区建協代表と評議員ら約40人が出席した。

平塚会長が「新3Kを実現し、魅力ある建設業へ一丸となって取り組んでいこう。建設DXを積極的に推進し、生産性を高めて利益率の向上を」とあいさつ。公共事業予算の安定確保と災害に強

い県土づくり、新たな時代に向けた環境整備、担い手確保の取り組みなど重点事項とする25年度事業計画案を承認した。

また、建災防県支部の通常代議員会も開催。第9次建設業労働災害防止5カ年計画（23～27年度）の3年目に当たり、自主的な安全衛生管理活動を推進するなど、25年度事業計画案を承認した。



全建表彰受賞者 令和7年度

第2条 特別の功績のある者に対する表彰 【第4号】

伊藤 収（伊藤建設・仁多）
梅野 直宏（トガノ建設・出雲）
南場 操（南場工務店・出雲）
藤原 眞章（緑建設・大田）

藤森 廣明（藤森建工・浜田）
大畑 勉（大畑建設・益田）
野村喜代志（野村組・益田）

【第7号】

上田 剛史（事務局長）
細田 展子（課長）

第4条 地方協会の会員に対する表彰

【第1号】

祥好建設（松江） 大畑建設（益田）

【第3号】

もりやま（出雲）

【第4号】

大鵬建設（邑智）

第5条 地方協会の職員に対する表彰

小林 謙二（金見工務店・松江）

石倉 健二（門脇土建・安来）

持田 正司（浜村建設・出雲）

出葉 真二（祥洋建設・浜田）

池野 健（大畑建設・益田）



生産性と技術力向上へ



技士会

県土木施工管理技士会（原諭会長）は5月19日、通常代議員会を開き約60人が出席した。原会長が「ICT施工や情報共有システム、建設DXなど生産性と技術力の

向上、週休2日制の定着など現場レベルで取り組みを進めたい」とあいさつ。24年度決算、25年度事業計画・予算案など承認した。



技士会表彰受賞者 令和7年度

連合会表彰

【役 員】

金田 隆徳（隠岐支部）

【職 員】

岩崎真由美（邑智支部）

池田久美子（益田支部）

【優秀技術者】

井上 裕人（トウケン）

長谷川弘興（中田建設）

宮廻 邦生（都間土建）

小村 啓治（中筋組）

的場 健司（福井建設）

県技士会長表彰

【優秀技術者】

木宮 敏（松浦造園）

若林 泰雄（三島工業所）

難波 宏明（植田建設）

荒木 信介（川角工務店）

橋本 精吾（フクダ）

藤井 孝哉（中筋組）

古瀬 康次（岩崎建設）

金築 弘明（黒徳建設）

岡田 浩幸（町田土建）

西田 和史（今井産業）

柿尾 匠（イワミテクノ）

壽美 弘隆（祥洋建設）

大賀 晃（高橋建設）

竹内 隼人（堀建設）

井上 延幸（徳畑建設）



建産連

中筋会長を再任

県建設産業団体連合会は6月9日、通常総会を開き、加盟14団体の代表が出席。任期満

了に伴う役員改選で中筋豊通会長（建設業協会顧問）を再任した。加盟団体の中国地質調査業協会県支部は県地質調査業協会に名称変更した。

中筋会長は「建設産業が魅力ある産業となるよう働き方改革などの努力を重ねていきたい」とあいさつした。



新 役 員

- ▷ 会 長 中筋 豊通（建設業協会 顧問）
- ▷ 副 会 長 平塚 智朗（建設業協会 会長）
田本 稔（管工事業協会 会長）
- ▷ 理 事 岩崎 哲也（生コンクリート工業組合 理事長）
持田 幸治（建築技術協会 会長）
矢田 信一（電業協会 会長・新）
- ▷ 監 事 石倉 昭和（地質調査業協会 会長）
- ▷ 専務理事 山岡 雄二（建設業協会 専務理事）

和田 晶夫（測量設計業協会 会長）

今井 久師（舗装協会 会長）

坂本 拓三（建築士事務所協会 会長）

加藤 勇（コンクリート製品協同組合 理事長）

松浦 隆介（造園協会 理事長）

青年部会

存在意義と魅力を発信

県建設業協会青年部会（大畑雅敬部会長）は6月13日、通常総会を開き、部会員約40人

が出席。24年度事業報告、建設産業の新5K実現に向けた取り組み、研修会・行政との意見交換など25年度事業計画・予算案を承認。

基本方針として、自然災害や道路の陥没事故、担い手不足問題などが続く中で、国民の生活に直結する業界であることを再認識し、一人一人が責任と誇りを持つことが重要。未来ある人たちのため、建設業の存在意義と魅力を強く発信し、新3Kを上回る新5Kの実

現に向けて全力を尽くしていくと示した。総会終了後、DXに関する勉強会や意見交換会もあった。



国土強靱化 予算確保で中央要望 島根での重点配分を

県建設業協会（平塚智朗会長）は2月26日、国土強靱化対策の予算確保などを巡り、平塚会長ら正副会長4人が中央要望を実施。佐藤信秋自由民主党国土強靱化推進本部長や地元選出国議員らに「島根県における国土強靱化予算を重点配分すること」などを盛り込んだ要望書を提出した。

中央要望には平塚会長のほか、梶野直宏、原諲、佐藤和彦各副会長が出席。自民党本部では、二階俊博氏の後任として24年11月に就任した佐藤信秋自民党国土強靱化推進本部長と面会。島根県内の状況を説明した上で、国土強靱化予算の重点配分を求めた。国土交通省は高見康裕国土交通大臣政務官ら幹部職員、財務省では菅野裕人主計局主計官に要望。地元選出国議員では青木一彦官房副長官、舞立昇治参議院農林水産委員長、三浦靖参議院議員らに要望書を手渡した。

要望書では、「地域の生活や経済活動を支えるインフラ整備の状況は全国平均に比べ、いまだに遅れており、引き続き、県土の強靱化が必要」とし、要望事項は▶国土強靱化対策については本年6月を目途に策定される「実施中期計画」に基づき、資機材や労務費の上昇等を踏まえ、これまでを大きく上回る予算を確保し、取り組みを継続すること▶島根県における国土強靱化予算を重点配分すること。山陰道や尾道松江線の4車線化、斐伊川（大橋川）、江の川などの治水対策、土砂災害対策や道路の落石対策、公共土木施設の耐震化や老朽化対策などの推進のため、十分な予算配分を求めた。



農林水産省・島根県 との意見交換会

県建設業協会（平塚智朗会長）は6月18日、松江市内にて、農林水産省・島根県との意見交換会を開催した。

冒頭に、協会の平塚会長と農林水産省農林振興局整備部設計課の森井秀之課付があいさつ。島根県農林水産部農村整備課の山野邊大輔課長補佐が意見交換説明ののち、事前意見のあった7支部か

ら意見説明と回答。それ以外の意見についても国・県から説明があり、意見交換がなされた。



中国地整4事務所 との意見交換会

県建設業協会（平塚智朗会長）は4月21日、松江市内にて、中国地方整備局の4事務所（松江



国道、出雲河川、浜田河川国道、山陰西部国道）との意見交換会を開催した。

冒頭に、協会の平塚会長と4事務所代表で松江国道事務所の三浦倫秀所長があいさつ。参加者

17人が自己紹介をしたのち、中国地整からは各事務所ごとに事業概要の説明と令和7年度当初予算の発注見通しについて説明があった。協会からは情報提供をしたほか、意見交換がなされた。

外国人材勉強会を開催

県建設業協会（平塚智朗会長）は、2月20日に出雲市、26日に浜田市で「外国人材に関する勉強会」を開催した。島根からの直行便（ベトナム航空）の利用が可能なベトナムをモデルに、県が25年度に現地視察を調整中で、外国人確保に向けた取り組みを進める。

このうち、出雲会場には建設業の経営者ら約30人が参加。ヒューマンサポートジャパン（江津市都野津町）の岡本進太郎社長が「ベトナム人材採用時の注意点」と題して講演。ベトナム人が就業時に重視するのは「働きたい仕事か」「働きたい会社か」「住みたい地域か」の順で、次いで「収入」がくると説明。面接時などには「現場があるか、設計だけの仕事か」など仕事内容を明らかにし、「将来はこういう立場に就いてほしい」と目標を明確化することが重要と強調。社内旅行や懇親会を好む傾向にあるとした。

国交省不動産・建設経済局国際市場課の佐藤真



貴主査は「外国人技術者の受入等」について説明。ベトナムの大学で24年に開いた合同就職説明会について紹介。

ヒカワ工業（出雲市斐川町沖洲）の川谷久光工務部工務次長は「外国人材活用事例」について紹介。

県土木部の山影一茂次長が「25年度ベトナム現地視察」について情報提供。県内の建設・コンサルタント企業などを対象に、出雲空港からのベトナム直行チャーター便の第3弾を利用した視察を調整中とした。

CCUS説明会 県内4会場で実施

県建設業協会と建設業振興基金は2月3～6日、浜田・出雲・松江・隠岐の4会場で「CCUS概要説明会＋運用実践会、事業者登録会」を開催。県内各建協の会員企業から約30人が参加した。

3日に開かれた浜田会場の説明会には、県西部の3企業から4人が参加。建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部の永山哲指導役がCCUSの目的や概要について説明。同システムに事業者や技能者、現場の情報を登録することで「技能者の能力評価のレベルアップや専門工事

企業の施工能力の見える化、賃金・処遇改善につながる」とした。

運用実践では、参加者が実際にパソコン画面のCCUSのホームページからログインして操作を体験。永山指導役は「登録にもさまざまなケースがあり、今後の課題もあるが1社でも多く登録者を増やして普及につなげたい」と話した。





活動だより



松江青年部会

農林高生と 共同で卒業研究

松江地区建設業協会青年部会（森田光則部会長）は、松江農林高校3年生と共同で卒業研究に取り組んで

いる。

研究は、23年度から同校環境土木科土木コースの生徒らが「松江農林のリアル～私たちが感じる危険箇所～」と題して取り組み。高校生のリアルな声を求め危険箇所を調査し、同青年部会と連携して安心・安全なまちづくり、専門知識や社会人としての人間力の習得を目的とする。

24年8月にキックオフ。12月までに3回のミーティングを実施し、23年度末にピックアップされた危険箇所を同青年部会と現場検証。1月には校内昇降口のライン引きも体験した。

松江市役所で1月28日にプレゼンをし、同部会や生徒、市の関係者約15人が参加。同校生や先生を対象にしたアンケート調査を経て、危険箇所ごとに危険度を円グラフで表記・点数化し、校内・校外の修繕箇所を確定。対策を集約して発表した。

市は、プレゼン資料をもとに、危険箇所の現場確認、早期修繕を検討する。



安来建協

雪害対応で図上訓練

雪害時の道路交通確保に向けた図上訓練が1月23日、安来警察署であり、同署や松江国道事務所、安来市、安来建設業協会、市消防本部など関係機関が集まり、スタック車両が発生した場合の対応や連携体制について話し合った。

訓練は、大雪による車両のスタック、信号機の滅灯、倒木などのケースを想定。このうち、安来市黒井田町の国道9号で大型トラックがスタックし大渋滞が発生したケースでは、迂回道路の確保など管内地図を見ながら協議した。山陰道や国道9号の東西幹線道路

が遮断された場合、迂回路となる県道・市道の状況把握や連絡体制が課題に挙がったほか、大雪の恐れがある場合は積極的な予防措置が必要との意見もあった。



技士会浜田

現場での自然災害対策

県土木施工管理技士会浜田支部（原諭支部長）は5月28日、JCM講習会DVDセミナーを開き、会員ら約80人が参加した。

DVDセミナーは、UTSUKI GeoSolutionの宇津木慎司代表が「建設工事で役立つ自然災害の知識」と題して講演。近年多発する地震や風水害等の大規模自然災害に対して、現場内で必要な災害防止対策の知識やDX防災管理事例など紹介。

建設工事の現場で役立つ土砂災害や水害、地震・火山災害など、さまざまな自然災害への対応や災害時に

刻々と変化する地盤・地質への対処法など、講師自身がゼネコンの地質技術者として経験した事例なども交えながら解説した。



隠岐建協

知事と隠岐建協が 意見交換

丸山達也県知事と隠岐地区建設業協会（徳畑信夫会長）との意見交換会が6月2日、隠岐の島町内で開か

れた。「隠岐の日」の一環として開催。吉田雅紀県議会議員や協会役員ら15人が出席した。協会は事業量や担い手の確保などを巡る厳しい現状を説明。丸山知事と広く意見交換した。

徳畑会長が、管内の概要について「後継者不足や事業量の減少により建設業の廃業が相次ぎ、昨年度も2



活動だより



社が廃業した。多くの会員企業が週休二日制に移行しているが人手不足は非常に深刻な問題」と説明した。

意見交換では、予算確保を巡って協会が「とにかく仕事がないと経営が維持できない。予算確保に一層の配慮をお願いしたい」と要望。丸山知事は「プロジェクトは確かに今はない。国土強靱化による上積みなど、地域バランスを見ながら最大限の事業量、事業費の確保に努めていきたい」と述べた。

管内の生コン・舗装合材工場について、協会は「生コンが4島全て、舗装は3島にあるが近年の出荷量は大変厳しい。生コンの場合、一般的に広島・岡山は年間2万、島根が1万。島前は2000と工場の維持ができない。生コンを使う工事やアスファルト舗装工事を積極的に発注してほしい」と求めた。丸山知事は「時間的制約のある素材。各島に工場があるのがふさわしい」と理解を示した。

人材確保では協会が「会員企業は働き方改革に取り組んでいるが、若者の確保は厳しい状況」と説明。丸山知事は「若者の雇用を確保するためにも、経営の長

期的な見通しが立てられるよう努めることは行政側の責任」と述べた。

外国人雇用を巡っては協会が「建設業は人気がなく、離島はさらに厳しいと聞く。本年度のベトナムとの交流事業を契機に課題を打破したい」とした。丸山知事は「給与水準と生活コストの差し引きであり、生活コストをどこまで下げられるか。母国と日本の建設業が同じイメージでとらえられているとすれば、誤解を解いていく必要がある」と答えた。



類の削減について説明。小学生向けに配布しているミライビルダーズ新聞、管内主要事業の25年度取り組みなどを紹介した。



県と意見交換会

隠岐地区建設業協会青年部会（瀧本昌生部会長）は6月11日、隠岐支庁県土整備局との意見交換会を開き、関係者約20人が出席した。

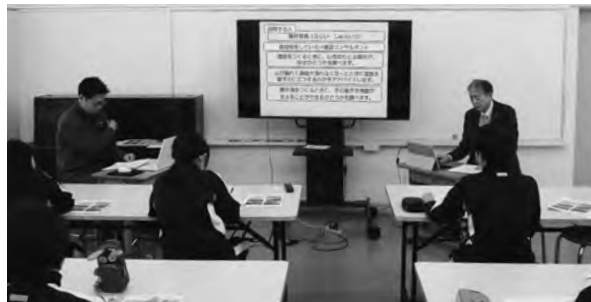
隠岐県土から、神田孝局長や角広幸統括調整監ら幹部職員が出席。青年部会は、担い手確保・育成へ向けた24年度活動状況および25年度活動計画を説明。25年度は小学校向け防災学習授業、中学校向け職業説明会・体験学習を予定。親会が主催する高校等向け現場見学会への協力をするとした。

県は、施工計画書作成ガイド（案）や県工事関係書

小学校で防災学習

県隠岐地区建設業協会青年部会（瀧本昌生部会長）は2月に中条小学校で、6月に西郷小学校で防災学習授業を開き、約70人が参加した。

青年部会は、実際に施工した現場事例を紹介し、地元建設業者の役割についてPRした。藤井基礎設計事務所の藤井俊逸社長が「土砂災害の起こる仕組みとその対策」と題して講話。がけ崩れ、地すべり、土石流について模型実験の動画などを使って原因や対策を説



明。隠岐の島町内の吹付枠工やアンカー工の設置場所を写真を使って紹介した。

授業後のアンケート結果によると、「パイプを入れたり法枠工事をしたりして工夫していたことに驚いた。工事の実験がとても分かりやすかった」「隠岐の島で災害があるのは知っていたけど、直し方や対策は知らなかった。たくさんの会社が町を守っていると思った」「町内で起きた災害を見て、やばいと思った」「建設業は災害のこともやっていることを初めて知った」などの感想が寄せられた。



第62回

全国建設業労働災害防止大会 in 兵庫



安全衛生保護具等
展示会
10月2日・3日同時開催
入場無料

自然災害部会、阪神・淡路大震災企画展を開催します。

本年は「阪神・淡路大震災」発生から30年目にあたり、また近年地震や集中豪雨等の災害が多発していることから、大会2日目に建設業界の自然災害への対応に特化した「自然災害部会」を開催します。

▶ 特別講演 ◀

『阪神・淡路大震災30年 若い世代に どう語り継ぐのか』

大阪芸術大学 放送学科 教授
/元NHKアナウンサー

住田 功一 氏



▶ 自然災害部会 ◀

『私たちはどのように2004年 台風23号災害と闘ったのか』 -災害時にトップがなすべきこと-

中貝 宗治 氏 (一社)豊岡アートアクション 理事長/元兵庫県豊岡市長

『阪神高速道路の 耐震・防災・減災の取組み』 ~つないでいく1.17~

谷田 豊 氏 阪神高速道路(株) 執行役員

2025年10月
(木)
2日

初 日 総合集会

ワールド記念ホール
開場 10:30 / 開会 13:15

2025年10月
(金)
3日

2日 目 専門部会

神戸国際展示場1・2号館
開場 8:45 / 開会 9:00

現地開催とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド開催

参加費：10,000円/1名(税込み)
主催：建設業労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会兵庫県支部
開催主協力支部：建設業労働災害防止協会滋賀県支部、京都府支部、大阪府支部、奈良県支部、和歌山県支部
後援：厚生労働省、国土交通省、兵庫県、神戸市、兵庫労働局
協賛：一般社団法人全国建設業協会、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会
協力：一般社団法人日本建設業連合会、一般社団法人建設産業専門団体連合会

建設業労働災害防止協会

全国大会
ホームページ



全国大会に関する問い合わせ先
建防災本部業務部
電話:03-3453-8202

建設工事現場での熱中症を防ごう

気温の高い夏期には熱中症が集中して発生しています。特に建設業では、屋外作業が多いことから、熱中症による死亡災害が全産業の半数以上を占めています。

熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症予防に対する十分な認識を持つことが必要です。

① 熱中症とは

熱中症とは、高温の環境下で体温調節や循環機能などの働きに障害が起こる病気で、症状などにより次のように分類されます。

熱射病 (日射病)	熱中症の中では致命率が高く、緊急の治療を要する。突然意識障害に陥ることが多い。 発病前にめまい、悪心、頭痛、耳なり、イライラなどがみられ、嘔吐や下痢を伴う場合もある。 体温調節機構の失調、体温又は脳温の上昇を伴う中枢神経障害が原因と考えられている。
熱けいれん	四肢や腹部の筋肉の痛みを伴い、発作的にけいれんを起こす。 作業終了時の入浴中や睡眠中に起こる場合もある。 大量の発汗による塩分喪失に対し、塩分を補給しなかったことにより起こる。
熱虚脱	全身倦怠、脱力感、めまいがみられる。 意識混濁し、倒れることもある。 高温暴露が継続し、心拍増加が一定限度を超えた場合に起こる。
熱疲労	初期には、激しい口渇、尿量の減少がみられる。 めまい、四肢の感覚異常、歩行困難がみられ、失神することもある。 大量の発汗で血液が濃縮することによる心臓の負担増大や血流分布の異常により起こる。



② 熱中症を防ぐには

建設工事現場において、直射日光により高温環境となる作業場所では、熱中症を予防するため次の事項を守ってください。

(1) 作業環境の面から

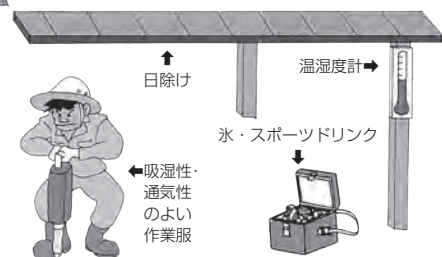
- ・日除けや通風をよくするための設備を設置し、作業中は適宜散水する。
- ・スポーツドリンクを置くなど水分、塩分の補給が容易にできるようにする。
- ・身体を適度に冷やすことのできる氷、冷たいおしぼりなどの物品及びシャワーなどの設備を備え付ける。
- ・作業中の温湿度の変化がわかるように、温度計、湿度計等を設置する。
- ・日陰や冷房室など涼しい休憩場所を確保する。

(2) 作業の面から

- ・十分な休憩時間や作業休止時間を確保する。
- ・作業服は吸湿性、通気性の良いものを着用する。

(3) 健康の面から

- ・健康診断結果などにより、適切な健康管理と適正配置を行う。
- ・作業開始前はもちろん、作業中も巡視などにより作業者の健康状態を確認する。
- ・安全施工サイクル活動などで熱中症の予防について話し合う。



③ 救急措置

熱中症が発生したときにそなえ、あらかじめ作成した緊急連絡網を関係者に知らせておいてください。また、工事現場の近くの病院や診療所の所在地や、連絡先を確認しておいてください。

熱中症は、早期の措置が大切です。少しでも異常が見られたら下記の手当を行ってください。回復しない場合及び症状が重い場合などは、医師の手当を受けてください。

手当の方法

- 涼しいところで安静にする。
- 水やスポーツドリンクなどをとらせる。
- 体温が高いときは、裸体に近い状態にし、冷水をかけながら扇風機の風をあてる。氷でマッサージするなど体温の低下をはかる。



化学物質を取り扱う管理者の皆様へ

… 建設業における化学物質管理者講習のご案内 …

<開催の主旨>

労働安全衛生規則（安衛則）第12条の5により、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理することが義務付けられています。

リスクアセスメント対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています（令和4年9月7日付け基発0907第1号（改正：令和5年7月14日付け基発0714第8号）通達（以下、「講習通達」といいます。））。

標記講習は、建設事業者が化学物質管理者を選任する際の選任要件として推奨されている、化学物質管理者講習に準ずる講習として、建設事業場の管理者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的に、当協会都道府県支部において開催します。

化学物質管理者として必要な知識を習得し、
作業を適切に管理しましょう！



<化学物質管理者の職務>

- ラベル、SDSを確認し、リスクアセスメントを実施
- リスクアセスメントの結果に基づくばく露防止措置の選択と管理
- 化学物質の自律的な管理に関わる各種記録の作成・保存、作業への周知教育



 建設業労働災害防止協会（略称：けんさいぼう）

講習の特徴

建災防が行う講習は、リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の基本的な事項に加え、「化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針」に示されているマニュアルとして建災防が策定した「建設業における化学物質取扱い作業別リスク管理マニュアル」（以下「リスク管理マニュアル」という。）に基づき、自社のリスク管理マニュアルが作成できるよう、作成方法の実演等を行い、詳解する内容の講習となっています。

受講対象者

化学物質を取り扱う建設事業場における安衛則第12条の5に規定する化学物質管理者に選任された者又は選任予定の者

講習時間

講習は、講習通達に示された化学物質管理者講習に準ずる講習のカリキュラムを網羅し、上記講習の特徴を加味した建災防独自のカリキュラムです。

講習科目	時間
関係法令	60 分
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	90 分
化学物質の危険性又は有害性等の調査（実演を含む）	120 分
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等（実演を含む）	120 分
化学物質を原因とする災害発生時の対応	30 分
計	420 分



開催日、受講料等のお問合せ申込みは

よろしくお願いします

最寄りの都道府県支部へ



全国的な開催状況は



本部：東京都港区芝5丁目35番2号 安全衛生総合会館7階
電話 03-3456-0618（教育推進部直通） 03-3453-8201（代表）

R7.2

！ご存じですか？

金属アーク溶接作業では、作業主任者の配置を。



対象となる作業

- * 金属をアーク溶接する作業
- * アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業
- * その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業
(燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません。)



作業主任者の職務

1. 作業に従事する労働者が溶接ヒュームにより汚染され、またはこれを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
2. 全体換気装置その他労働者が健康障害を受けることを予防するための装置を1か月を超えない期間ごとに点検すること。
3. 保護具の使用状況を監視すること。



作業主任者の選任

1. 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了者 または
2. 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習修了者※ から選任

※令和5年4月労働安全衛生規則等の一部改正により、本限定技能講習が新設されました（令和6年1月施行）。

講 習 科 目	講 習 時 間	
	1. 特化物	2. 金属アーク
健康障害及びその予防措置に関する知識	4 h	1 h
作業環境の改善方法に関する知識	4 h	2 h
保護具に関する知識	2 h	2 h
関係法令	2 h	1 h
合 計	12h	6 h

修了証



金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習等のお問い合わせは、本部または最寄りの都道府県支部へ。

 建設業労働災害防止協会

教育推進部

TEL 03-3456-0618



R6. 6

建設業退職金共済制度

電子申請方式のご案内

建退共島根県支部

令和2年10月より電子申請方式が始まりました。電子申請方式とは、共済契約者が就労日数を電子申請専用サイトに報告し、あらかじめご購入いただいた退職金ポイント（電子掛金）から、就労日数に応じて掛金として充当し、掛金を納付する方式です。

電子申請方式の利用を開始する際は、建退共から発行された電子申請専用サイトの「ログインID」と「初期パスワード」が必要となります。（*1）

なお、新たに建退共制度にご加入いただいた事業所様につきましては、共済契約者証とともにログインIDと初期パスワードの発行を行います。

電子申請専用サイトでできること

電子申請方式による
掛金納付^(*2)

電子申請方式とは、証紙に代わる「退職金ポイント」という電子ポイントを事前に購入し、被共済者の就労日数を登録した「就労実績ファイル」により、個々の被共済者の掛金として充当するものです。



オンライン申請

- ・共済手帳の追加申込
- ・共済手帳の再発行
- ・契約者証の再発行

「掛金充当書」^(*3)の
ダウンロード建退共からの
お知らせの
受け取り

（*1）電子申請専用サイトのログインIDと初期パスワードが分からない場合は、専用コールセンターまでお問い合わせください。

（*2）電子申請方式による掛金納付には「就労実績報告作成ツール」のダウンロードが必要となります。

（「就労実績報告作成ツール」は建退共本部のホームページからダウンロードできます。）

また、建設キャリアアップシステムを活用すると建退共の掛金納付日数の入力が簡略化できます。

（*3）元請が電子申請方式による掛金納付を行ったことが確認できます。



電子申請方式について

詳しくは建退共ホームページからご確認ください。

電子申請方式について詳しくは 建退共ホームページからご確認ください

建退共ホームページより
「電子申請方式について」をクリック



「1.電子申請方式を利用するには」

電子申請方式の概要についてはこちらから
ご確認ください。

「5.就労実績報告作成ツール」

電子申請方式による掛金納付の際に必要な
「就労実績報告作成ツール」は、こちらから
ダウンロードができます。

「12.電子申請専用サイト(体験版)はこちら」

電子申請専用サイトの体験版が
ご利用いただけるようになりました。

電子申請専用サイト(体験版)

電子申請専用サイトの内容を
体験できます！



※体験版のため、実際の申請は行えません。
なお、電子申請専用サイトに関する利用料はかかりません。

電子申請方式システム操作方法についてのお問い合わせ先(専用コールセンター)

TEL. 0120-006-175

受付時間:9:00~17:00(平日)

（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ

建設共済保険
(法定外労災補償制度)

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。

建設共済保険は建設業界の声を 受けて生まれた制度です!

建設業協会と建設業福祉共済団の協力関係について

1 建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省（現：国土交通省）及び労働省（現：厚生労働省）の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

また、運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上（増進）や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。

2 各都道府県建設業協会と事務委託契約を締結しています。

建設業福祉共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

また、当共済団の理事及び評議員の半数以上は建設業界から就任いただいております。さらに制度改革などを審議する運営専門委員会には各地域の建設業協会の専務理事に就任いただくなど、建設業界の声を反映しやすい組織運営になっています。

3 「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

建設業福祉共済団では、広く建設業界のお役に立てるような次のような事業を行っています。

- ① 契約者を対象にした事業 <労働安全衛生推進事業>
- ② 被災者を対象にした事業 <育英奨学事業>
- ③ 建設業界を対象にした事業 <一般助成事業など>

建設関係団体の実施する建設業の担い手確保・育成等の社会貢献、公益事業活動に対して助成を行っています（協会が実施する「i-Construction及び働き方改革研修会」への助成等）。

建設共済保険は、建設業に従事する労働者が業務・通勤災害により死亡したり、重度の身体障害（障害1～7級、傷病1～3級）を残した場合、または傷病の状態にある場合に国の労災保険の給付に上乗せして保険金を支払う制度です。

【建設共済保険の特長】（年間完成工事高契約）

- ① 建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ② 災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③ 契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④ 同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤ 元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥ 代表者（保険契約者）も補償（従業員300人以下の場合）
- ⑦ 経営事項審査において15点の加算

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ
その他のお問い合わせ



0120-913-931
03-3591-8451



URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険

検索

取扱機関

一般社団法人 島根県建設業協会
Tel 0852-21-9004

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高**5,000万円**

**契約者
割戻金制度**
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
**リスクを
カバー**



**割戻金の支払いが
始まっています。**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度

**今すぐ、
ご加入を!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17

Tel. 0852-21-9004 Fax. 0852-31-2166



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

完成工事高契約会員加入状況

令和7年6月30日現在

地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)
松江	42	68.9	仁多	12	100.0	邑智	32	97.0	鹿足	20	100.0
安来	18	90.0	出雲	42	60.9	浜田	23	41.1	隠岐	15	55.6
雲南	35	100.0	大田	12	36.4	益田	12	46.2	合計	263	67.1